

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2012-246482(P2012-246482A)

【公開日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2012-117445(P2012-117445)

【国際特許分類】

C 08 L 83/06 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 83/06

C 08 K 3/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年11月14日(2014.11.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

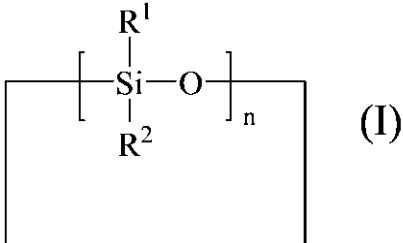
(A)  $R^4_a(O R^5)_b(O H)_c Si O_{(4-a-b-c)/2}$  の平均組成式を有する第1ポリシロキサン、式中、 $R^4$  は1~20個の炭素原子を有する一価の基であり、 $R^5$  は1~4個の炭素原子を有する一価の基であり、a、b、およびcは次の方程式を満たす:  $0.8 \leq a \leq 1.5$ ,  $0 \leq b \leq 0.3$ ,  $0.001 \leq c \leq 0.5$ , および  $a + b + c < 2$ 、および

第1ポリシロキサンとは異なり、以下の式(I)によって表される環状ポリシロキサンを含む第2ポリシロキサンであって、前記第2ポリシロキサンは、3000未満の重量平均分子量を有する直鎖ポリシロキサンを含むことが選択できるポリシロキサン成分である第2ポリシロキサン、

式(I)中、 $R^1$  および  $R^2$  は、独立して、水素、C<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>のアルキル基、フェニル基、ハロゲン原子、水酸基、C<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>のアルコキシ基、または-X-Si(OR<sup>3</sup>)<sub>3</sub>、XはC<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>のアルキレン、R<sup>3</sup>はC<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>のアルキルであり、

nは3~6の範囲の整数であるが、それは式(I)における全ての繰り返し単位中のR<sup>1</sup> および R<sup>2</sup>の少なくとも1つが-X-Si(OR<sup>3</sup>)<sub>3</sub>であり、そのR<sup>1</sup> および R<sup>2</sup>が、式(I)中のいかなる繰り返し単位においても同時に-X-Si(OR<sup>3</sup>)<sub>3</sub>とはなり得ないことを条件とする。

【化1】



(B)白色顔料、

(C)白色顔料を除く無機充填剤、ならびに

## (D) 縮合触媒

を含むポリシロキサン樹脂組成物。

## 【請求項 2】

(A)  $R^4_a(O R^5)_b(OH)_c SiO_{(4-a-b-c)/2}$  の平均組成式を有する第1ポリシロキサン、式中、 $R^4$  は 1 ~ 20 個の炭素原子を有する一価の基であり、 $R^5$  は 1 ~ 4 個の炭素原子を有する一価の基であり、 $a$ 、 $b$ 、および  $c$  は次の方程式を満たす:  $0.8 a + 1.5 b + 0.3 c = 0.001$  および  $0.801 < a + b + c < 2$ 、および

第1ポリシロキサンとは異なり、環状ポリシロキサンを含む第2ポリシロキサンであって、前記第2ポリシロキサンは、3000未満の重量平均分子量を有する直鎖ポリシロキサンを含むことが選択できるポリシロキサン成分である第2ポリシロキサン、

(B) 白色顔料、

(C) 白色顔料を除く無機充填剤、ならびに

## (D) 縮合触媒

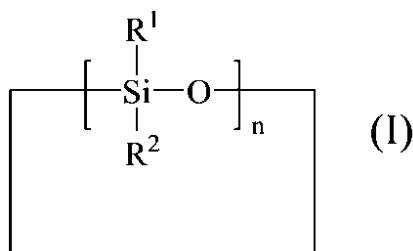
を含むポリシロキサン樹脂組成物であって、

100重量部の前記第1ポリシロキサンに対して、前記環状ポリシロキサンは 2 ~ 50 重量部であり、前記環状ポリシロキサンは、以下の式(I)によって表される環状ポリシロキサンであり、

式(I)中、 $R^1$  および  $R^2$  は、独立して、水素、 $C_1 \sim C_4$  のアルキル基、フェニル基、ハロゲン原子、水酸基、 $C_1 \sim C_4$  のアルコキシ基、または  $-X-Si(OR^3)_3$ 、 $X$  は  $C_1 \sim C_4$  のアルキレン、 $R^3$  は  $C_1 \sim C_4$  のアルキルであり、

$n$  は 3 ~ 6 の範囲の整数であるが、それは式(I)における全ての繰り返し単位中の  $R^1$  および  $R^2$  の少なくとも 1 つが  $-X-Si(OR^3)_3$  であり、その  $R^1$  および  $R^2$  が、式(I)中のいかなる繰り返し単位においても同時に  $-X-Si(OR^3)_3$  とはなり得ないことを条件とする、

## 【化1】



ポリシロキサン樹脂組成物。

## 【請求項 3】

請求項2に記載のポリシロキサン樹脂組成物であって、100重量部の前記第1ポリシロキサンに対して、前記環状ポリシロキサンは 2 ~ 20 重量部であるポリシロキサン樹脂組成物。

## 【請求項 4】

請求項1に記載のポリシロキサン樹脂組成物であって、前記直鎖ポリシロキサンは  $R^6 O SiR^7_2 O (SiR^7_2 O)^d SiR^7_2 O R^6$  によって表され、式中、 $R^6$  は水素または 1 ~ 4 個の炭素原子を有する一価の基であり、 $R^7$  は 1 ~ 20 個の炭素原子を有する一価の基であり、および  $d$  は 0 から 40 の範囲の整数であるポリシロキサン樹脂組成物。

## 【請求項 5】

(A)  $R^4_a(O R^5)_b(OH)_c SiO_{(4-a-b-c)/2}$  の平均組成式を有する第1ポリシロキサン、式中、 $R^4$  は 1 ~ 20 個の炭素原子を有する一価の基であり、 $R^5$  は 1 ~ 4 個の炭素原子を有する一価の基であり、 $a$ 、 $b$ 、および  $c$  は次の方程式を満たす:  $0.8 a + 1.5 b + 0.3 c = 0.001$  および  $0.801 < a + b + c < 2$ 、および

第1ポリシロキサンとは異なり、環状ポリシロキサンおよび3000未満の重量平均分子量を有する直鎖ポリシロキサンを含む第2ポリシロキサン、

- (B) 白色顔料、
- (C) 白色顔料を除く無機充填剤、ならびに
- (D) 縮合触媒

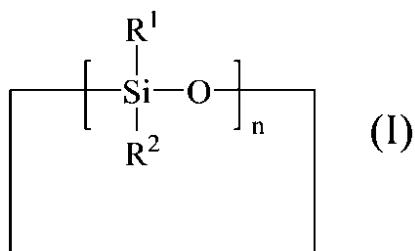
を含むポリシロキサン樹脂組成物であって、

100重量部の前記第1ポリシロキサンに対して、前記環状ポリシロキサンは1～30重量部であり、前記環状ポリシロキサンは、以下の式(I)によって表される環状ポリシロキサンであり、

式(I)中、R<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>は、独立して、水素、C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>のアルキル基、フェニル基、ハロゲン原子、水酸基、C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>のアルコキシ基、または-X-Si(OR<sup>3</sup>)<sub>3</sub>、XはC<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>のアルキレン、R<sup>3</sup>はC<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>のアルキルであり、

nは3～6の範囲の整数であるが、それは式(I)における全ての繰り返し単位中のR<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>の少なくとも1つが-X-Si(OR<sup>3</sup>)<sub>3</sub>であり、そのR<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>が、式(I)中のいかなる繰り返し単位においても同時に-X-Si(OR<sup>3</sup>)<sub>3</sub>とはなり得ないことを条件とする、

【化1】



前記直鎖ポリシロキサンは1～30重量部であるポリシロキサン樹脂組成物。

【請求項6】

請求項5に記載のポリシロキサン樹脂組成物であって、100重量部の前記第1ポリシロキサンに対して、前記環状ポリシロキサンは1～20重量部であり、前記直鎖ポリシロキサンは1～20重量部であるポリシロキサン樹脂組成物。

【請求項7】

請求項1のポリシロキサン樹脂組成物から作られる光電子デバイスのパッケージ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

ポリスチレン標準物を用いたゲル浸透クロマトグラフィー(GPC)測定によると、オルガノシロキサン(A)は、500～20,000、好ましくは1,000～10,000、およびより好ましくは2,000～8,000の範囲において重量平均分子量を有している。同様に、GPCによって決定される成分(E)の平均分子量は、好ましくは3,000～1,000,000、より好ましくは10,000～100,000である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

本発明の一態様によれば、ポリシロキサン樹脂組成物は、

(A) R<sup>4</sup><sub>a</sub>(OR<sup>5</sup>)<sub>b</sub>(OH)<sub>c</sub>SiO<sub>(4-a-b-c)/2</sub>の平均組成式を有す

る第1ポリシロキサン、式中、R<sup>4</sup>は1～20個の炭素原子を有する一価の基であり、R<sup>5</sup>は水素または1～4個の炭素原子を有する一価の基であり、a、b、およびcは次の方程式を満たす：0.8 a 1.5、0 b 0.3、0.001 c 0.5、および  
0.801 a + b + c < 2、および

第1ポリシロキサンとは異なり、環状ポリシロキサン、3000未満の重量平均分子量を有する直鎖ポリシロキサン、およびそれらの組み合わせから成る群より選択される第2ポリシロキサン、を含むポリシロキサン成分、

- (B) 白色顔料、
- (C) 無機充填剤、
- (D) 触媒

を含む。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

(A22) 直鎖ポリシロキサン

直鎖ポリシロキサンは3000未満の重量平均分子量を有し、R<sup>6</sup>O Si R<sup>7</sup><sub>2</sub>O (Si R<sup>7</sup><sub>2</sub>O)<sub>d</sub> Si R<sup>7</sup><sub>2</sub>O R<sup>6</sup>によって表される。式中、R<sup>6</sup>は水素、または1～4個の炭素原子を有する一価の基であり、R<sup>7</sup>は1～20個の炭素原子を有する一価の基であり、およびdは0から40の範囲の整数である。